

労働契約法のあらまし

労働契約法が平成20年3月から施行されます。

このパンフレットでは、労働契約法について、条文ごとにその趣旨や内容を解説しています。

労働契約法の趣旨や内容を踏まえ、使用者と労働者の皆さまでよく話し合ってください、お互いの十分な理解と協力の下に、安心・納得して働けるようにしましょう。

厚生労働省

* 厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)でも最新情報を提供しています。

<目 次>

○ <u>法制定の趣旨等</u>	1
【第1章 総則】	
○ <u>目的(第1条)</u>	2
○ <u>定義(第2条)</u>	3
○ <u>労働契約の原則(第3条)</u>	4
○ <u>労働契約の内容の理解の促進(第4条)</u>	6
○ <u>労働者の安全への配慮(第5条)</u>	8
【第2章 労働契約の成立及び変更】	
○ <u>総論</u>	9
○ <u>労働契約の成立(第6条)</u>	10
○ <u>労働契約の内容と就業規則の関係(第7条)</u>	11
○ <u>労働契約の内容の変更(第8条)</u>	14
○ <u>就業規則による労働契約の内容の変更(第9条・第10条)</u>	15
○ <u>就業規則の変更に係る手続(第11条)</u>	20
○ <u>就業規則違反の労働契約(第12条)</u>	21
○ <u>法令及び労働協約と就業規則との関係(第13条)</u>	22
【第3章 労働契約の継続及び終了】	
○ <u>出向(第14条)</u>	23
○ <u>懲戒(第15条)</u>	24
○ <u>解雇(第16条)</u>	25
【第4章 期間の定めのある労働契約】	
○ <u>期間の定めのある労働契約(第17条)</u>	26
【第5章 雑則】	
○ <u>船員に関する特例(第18条)、適用除外(第19条)</u>	28
【附則】	
○ <u>施行期日(附則第1条)、労働基準法その他関係法律の一部改正(附則第2条～第6条)</u>	29
【参考】	
○ <u>参考となる主な裁判例</u>	30
○ <u>関連する他の法令</u>	42